

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	○健康づくり活動の普及促進			
主な取組	県民健康づくり事業	実施計画 記載頁	83	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域において健康づくり活動(運動、食生活等)を行う団体を「チャーガンジューおきなわ応援団」として登録し、情報提供することで、県民一人ひとりの健康づくりのための活動を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	61団体 チャーガン ジュー応援団 参加団体			→	70団体		県 市町村 関係団体
	「チャーガンジューおきなわ9か条」の普及・広報					→	
	地域・職域保健との連携						
					県民健康栄養 調査		
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県民健康づくり事業	9,617	7,271	①健康づくり活動の浸透(地域での「チャーガンジューおきなわ応援団」の利活用、健康情報提供、地域に応じた健康課題に沿った広報・啓発等) ②地域保健及び職域保健関係者との情報交換、地域・職域連携推進協議会等の開催 ③健康増進普及月間(9月)、糖尿病予防週間(11月)におけるパネル展等の実施	県単等
活動指標名			計画値	実績値
チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数			67団体	90団体
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	「チャーガンジューおきなわ応援団」への参加団体数は、広報活動等により増加に努めた結果、前年度に比べ1団体減少したものの、当初計画67団体を上回る90団体の参加が得られている。これにより県民に健康づくりに関する情報をより多く提供することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県民健康づくり事業	9,247	①健康づくり活動の浸透(地域での「チャーガンジューおきなわ応援団」の利活用の方法等検討、健康情報提供、地域に応じた健康課題に沿った広報・啓発等) ②地域保健及び職域保健関係者との情報交換、地域・職域連携推進協議会の開催(10月) ③健康増進普及月間(9月)、糖尿病予防週間(11月)におけるパネル展等の実施	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

チャーガンジューおきなわ応援団への登録団体数は90団体と当初計画よりも多いが、平成26年度は増減なく停滞している。応援団への具体的取組や活用方法等について検討を行い、さらなる分野・団体等の開拓に向け取り組む。

登録団体のそれぞれの活動が健康増進にむけた取組につながっており、応援団員に位置づけられることにより、さらに使命感を持って県民の健康づくりに貢献している。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
チャーガンジューおきなわ応援団 参加団体数	57団体 (22年)	90団体 (26年)	70団体	33団体	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
健康増進計画策定自治体数	31市町村 (24年)	35市町村 (25年)	36市町村 (26年)	↗	—
状況説明	県民一人一人の健康づくり活動を支援するための体制を構築すべく、地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」を結成。参加団体数については目標値を上回っているが、今後はその団体の更なる健康増進等に向けた取組・活動に対してどう関わっていけるか、団体の活動地域に対する働きかけの利活用などについて検討していく。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・「チャーガンジューおきなわ応援団」に参加(登録)された団体は、地域において既に健康づくり活動を行っている団体のため、4つの活動分野のうち、スポーツ活動を行う「運動分野」(38団体)と健康・食育講演会等を開催する「健康づくり分野」(46団体)の登録が多い状況である。

・登録団体のそれぞれの活動が、健康増進にむけた取組につながっており、県民一人ひとりの健康についての意識向上につながっている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後も応援団の各分野へ参加を呼びかけつつ、「食生活分野」や「地域活動・趣味などを活用した健康づくり分野」については、市町村への広報活動や各保健所で開催する講習会を活用し、飲食店や食品製造事業所等の参加を促す。

・各団体の更なる健康増進等に向けた取組・活動に対してどう関わっていけるか、団体の活動地域に対する働きかけの利活用などについて検討していく。

4 取組の改善案(Action)

・チャーガンジューおきなわ応援団の「食生活分野」の参加団体数の増加については、各保健所において食品衛生責任者養成講習会等の開催に合わせ、県内飲食店及び食品製造事業所等の参加者に趣旨等を説明し加入を促していく。

・「地域活動・趣味などを活用した健康づくり分野」の増加については、保健所を通して市町村へ応援団結成趣旨の周知を図り、加入を促していく。

・各団体への更なる健康増進等に向けた取組・活動に対する関わり方、団体の活動地域に対する働きかけの利活用などについて、保健所担当者等の意見を汲みながら検討していく。

・各団体の取組の状況や県の取組(事業)等を紹介するニュースレターを発行し、応援団員としての連帯感の醸成につなげる。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	○健康づくり活動の普及促進			
主な取組	健康増進計画推進事業	実施計画 記載頁	83	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県は、肥満割合が全国より高く、生活習慣の改善が喫緊の課題となっている。健康長寿復活のため、県民一体の健康づくり活動を進めていくための行動計画「健康おきなわ21」(アクションプラン)を策定。食生活や運動、タバコ、飲酒などの6分野で目標指標を設定し取組む。 健康増進計画が未策定の自治体については策定を促す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体 県 市町村
	29市町村 健康増進計画 策定市町村数			→	41市町村	→	
	市町村健康増進計画の策定支援						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康増進計画推進事業	14,743	11,806	①管内市町村健康づくり担当者会議(1~2回)及び研修会の開催(1~2回)(各保健所による) ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援 ③健康おきなわ21推進協議会(1回)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
健康増進計画策定市町村数			35市町村	36市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	各保健所で市町村健康増進計画の策定支援等を行った結果、平成27年1月時点で平成25年度から1自治体増加し、36自治体が策定済みとなっている(第1次・第2次計)。策定自治体においては、住民の健康増進に関する施策の推進が図られると期待される。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康増進計画推進事業	16,403	①管内市町村健康づくり担当者会議(1~2回)及び研修会の開催(1~2回)(各保健所による) ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援 ③健康おきなわ21推進協議会の開催(1回) ④「健康おきなわ21」「チャーガンジューおきなわ応援団」HPのリニューアル	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

計画策定に向け、保健所による支援を行ったことにより、健康増進計画策定自治体数が1自治体増加し、36自治体となった。今後も保健所が未策定自治体へ計画策定に向けての助言等を行い、県民の健康増進を図る。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
チャーガンジューおきなわ応援団 参加団体数	57団体 (22年)	90団体 (26年)	70団体	33団体	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
健康増進計画策定自治体数	31市町村 (24年)	35市町村 (25年)	36市町村 (26年)	↗	—
状況説明	県民一人ひとりの健康づくり活動を支援するための体制を構築すべく、地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の参加団体の増加に努めた結果、参加団体数は90団体(H26年度)とH28年度目標値を上回っているが、昨年度からの増加はなかったことから、更なる参加団体の増加に努める。 健康増進計画の策定については、職員数や予算規模の小さい自治体において未策定となっている。(H27年1月未策定:東村、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村)				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・健康長寿復活に向けて県民一体となった健康づくり活動を推進するためには、地域レベル、自治体レベルでの取組が重要であるが、その施策の基本となる市町村健康増進計画については、職員数や予算規模の小さい自治体において未策定となっている。
- ・健康増進計画未策定の自治体については、他に優先業務が多いこと及びマンパワーの不足が原因と思料される。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・現在は、一部の保健所での取組となっている計画未策定の自治体との勉強会等支援策を他保健所でも実施する等、計画策定に向けて取り組む必要がある。
- ・「健康おきなわ21」「チャーガンジューおきなわ応援団」HPIについて、県民が健康づくりについて興味をもてるようなサイト作りを心がけ、県民の意識変革を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・健康増進計画未策定自治体に対して、現在は、保健所職員が管内未策定自治体を訪問し情報提供や検討会を実施するなど支援を行っているが、今後は県や各保健所からの計画策定に向けた指導助言を積極的に行うとともに、各保健所で検討会等支援策を実施する等、計画策定に向けて取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進
施策	①県民一体となった健康づくり活動の促進	
(施策の小項目)	○健康づくり活動の普及促進	
主な取組	健康行動実践モデル実証事業	実施計画 記載頁 83
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>早世予防と平均寿命の延伸を図るため、特に生活習慣病のリスクの高い青壮年期の健康意識を向上させ、科学的に実証された健康行動に誘導する新たな手法の確立を目的とする。</p> <p>平成26年度は、平成25年度に引き続き、食事・運動・情報の介入事業実施前の、ベースライン調査(食事・健康に関するアンケート調査等)を実施する。また、前期のグループに対する食育等の介入事業を実施する。</p>							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	5モデル地区	1万人			青壮年層をソーシャルキャピタルを活用して健康行動に誘導する手法の確立(成果報告書)	健康増進計画への反映、モデル市町村以外の市町村への普及等		県
	地区の公募及び選定(5医療圏ごとに概ね1地区)	モデル地区から対象者の選定						
		ベースライン調査	フォローアップ調査					
		食事・運動・情報の介入						
担当部課	保健医療部 健康長寿課							

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康行動実践モデル実証事業	71,000	71,000	H25年度に引き続きモデル11市町村から小学校及び地域を選定し、さらにその中から対象者を選定・登録し、介入事業実施前の、ベースライン調査(食事・健康に関するアンケート調査等)を実施した。 また、フォローアップ調査(1年後調査)を段階的に実施し、食事・運動情報介入及び食事・健康づくりに関する講演会等を行った。さらに、希望する対象者には、健康機器を貸与し、モニター調査を開始した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
モデル地区から対象者の選定			10,000人	15,440人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	モデル地区から対象者の選定・ベースライン調査を延べ15,440名(H25～H26年度総数)に対し実施し、食育等の介入も行っている。すべての地区でベースライン調査が完了するとともに、フォローアップ調査(1年後調査)に関しても段階的に実施しており、最終的な評価に向けたデータの蓄積が進んでいる。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康行動実践モデル実証事業	60,000	後期グループの食育等の介入事業を実施し、対象者に対する介入後調査(2年後)を行い、研究に必要なデータの蓄積を図る。	一括交付金(ソフト)

(3)これまでの改善案の反映状況

モデル市町村の関係者約50人(自治会役員・教員等)に対して、事業の実施状況についての報告会を実施した。
 ニュースレターやレシピ本等による情報提供の効果もあり、モデル地区の対象者が、目標値の10,000人を上回る15,440人となった。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)	男性:323.2 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—

状況説明
 20～64歳の年齢調整死亡率は減少しているが、全国比は男性で悪化、女性は改善傾向にある。
 本事業では、平成28年度まで調査を実施中で、現在、データを蓄積中のため直ちに指標が改善するものではないが、蓄積したデータを分析し、健康行動に誘導する新たな手法を確立させ、これを普及させることにより年齢調整死亡率の改善につなげていく。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本事業は、調査対象となる地域住民等の協力が不可欠であり、理解・協力を得るための取組を継続的に行い、調査終了まで協力を確保する必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・モデル市町村において事業の進行上、課題が生じた際はその対応・方策を検討し、迅速な実施が必要である。
 ・自治体、地域住民等に対して、本事業に参加することで得られるメリット(食事等の健康に関する情報等)などの情報提供を行い、地域住民等の継続的な参加を促進する。

4 取組の改善案(Action)

・モデル市町村の学校や地域の関係者との連絡会議等を定期的に行い、先行する市町村の取組に関する情報を共有し、事業の推進に資する。
 ・地域住民等の継続的な参加を促すため、ニュースレターやレシピ本等による情報提供のほか、チラシ、ポスターなどの広報を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	健康づくり活動の普及促進			
主な取組	長寿復活健康づくり事業	実施計画 記載頁	83	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県の長寿復活に向けて、市町村や地域を巻き込んだ県民全体での健康づくりに取り組むため、普及啓発、次世代への健康教育、市町村の健康づくり事業への助成など総合的な健康づくりを推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			県民への健康づくりの広報				県 市 町 村
			小学校274校 中学校156校 配布				
			児童生徒(小 中学校)の健 康教育を行 うための副 読本の作成				
			5市町村助 成				
		県民への健康づくりのための モデル市町村への助成					
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
長寿復活健康づくり事業	166,994	158,469	テレビ・ラジオCM等の各種メディアを活用した広報実施、小中学生向けの健康づくり副読本の作成、市町村の健康づくり事業への助成(5市町村)を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
県民への健康づくりの広報			—	—
児童生徒(小中学校)の健康教育を行うための副読本の作成			小学校274校 中学校156校	小学校274校 中学校156校
県民への健康づくりのためのモデル市町村へ助成			5市町村助成	5市町村助成
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	テレビ・ラジオCM等の各種メディアを活用した健康づくりに関する広報を実施した。また、副読本を作成し県内の全小中学校に配布した。さらに県内の5市町村に対して、県内でモデルとなり得る健康づくりの取組に対して助成を行った。具体例としては、地元ラジオ局との連携による健康づくり情報の発信、コンビニを活用した健康相談、住民の健診データ等を活用した重症化予防等の取り組みがあり、健康づくりに対する意識向上等の効果が、アンケート調査から得られている。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県民健康づくり推進事業費	100,612	テレビ・ラジオCM等の各種メディアを活用した健康づくりに関する広報実施、市町村の健康づくり事業への助成を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3)これまでの改善案の反映状況

計画どおり進行しており、前年度同様に事業推進を図る。
各自治体に対し、実施市町村の事例報告会を開催し、モデルとなりうる有効事例の波及を図ること
で、働き盛り世代に対する健康づくり対策を推進する。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性:323.2 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
健康おきなわ21の認知度 (知っている、聞いたことがある)	45.2% (H26年2月)	53.8% (H26年8月)	73.1% (H27年3月)	↗	—
健康増進計画策定自治体数	31市町村 (24年)	35市町村 (25年)	36市町村 (26年)	↗	—
状況説明	参考データとして掲げた健康おきなわ21の認知度及び健康増進計画策定市町村数は、改善傾向で推移しており、引き続き普及啓発などの施策を推進するとともに、保健医療関係者、職団団体等の健康づくりの取組を促進することで死亡率の改善を図り、目標値の達成に繋げていく。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県の健康づくりに関する総合計画である「健康おきなわ21」の認知度が改善しており、引き続き予算を確保し、継続的に普及啓発を行う必要がある。
- ・沖縄県の年齢調整死亡率の改善には働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣の実践を促す必要がある。
- ・良い生活習慣を身につけるためには、幼い頃からの健康教育が重要である。また、小中学生が家庭で良い生活習慣を実践することで、親世代の生活習慣の改善が期待できる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・既存の普及啓発と併せて、健康に関心の低い層への接触率が高いと想定される広報媒体等での広報を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・既存の普及啓発と併せて、健康に関心の低い層の集客が見込めるイベントやTV番組等での広報や、普段の生活の中で接触する交通広告(ラッピングバス・モノレール駅広告)などを実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	① 県民と一体となった健康づくり活動の促進			
(施策の小項目)	○食育の推進			
主な取組	食育推進事業	実施計画 記載頁	83	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	食育基本法に基づき、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、各世代に向けた食に関する啓発・指導を行う等により県民運動としての食育の推進を目指す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	食育推進協議会の開催					→	県 関係機関
	食事バランスガイドの普及、食育イベントの開催						
		食育推進計画の改定					
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食育推進事業	2,966	2,378	①食育普及啓発のためのイベント(6月)等の開催 ②小学生を対象にした食育体験学習プログラムの実施(12回) ③第2次沖縄県食育推進計画(H25年3月策定)に基づく沖縄県食育推進協議会等の開催 ④イベントや食育体験学習プログラム等において食事バランスガイドの普及啓発を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
食育イベントの開催			2回	2回
食育体験学習プログラムの実施			-	12回
食育推進協議会の開催			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	毎年6月の食育月間にあわせて食育フェスティバルを開催し、栄養士会等の関係団体との協働により幅広い層への食育の普及啓発を図った。また、小学生を対象とした食育体験学習プログラムを実施(12回)し、児童生徒への食育の普及啓発について充実を図った。 第2次沖縄県食育推進計画に基づき、沖縄県食育推進協議会及び沖縄県食育推進本部を開催し、計画の推進状況の把握や推進方策への意見聴取等を行った。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食育推進事業	5,222	①食育普及啓発のためのイベント(6月)等の開催 ②小学生を対象にした食育体験学習プログラムの実施(20回) ③第2次沖縄県食育推進計画(H25年3月策定)に基づく沖縄県食育推進協議会等の開催 ④イベントや食育体験学習プログラム等における食事バランスガイドの普及啓発	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

<p>食育月間のイベント以外の通年型普及啓発ツールとして、小学校で活用できる食育啓発の副読本「くわっちーさびら」を教育庁と連携して作成し、27年度から学校で活用を始める予定である。</p> <p>食育月間のイベントについて、北部、宮古及び八重山を加えた5地区で開催し、全県的に食育の普及啓発を図っていく予定である。</p> <p>働き盛り世代に的を絞った食育の普及啓発のため、企業等への啓発物の配布を実施する予定である。また、当該世代への効果的な啓発の方策を引き続き検討していく。</p>
--

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
朝食欠食率	20歳代男性 29.4% 30歳代男性 26.0% (18年)	20歳代男性 31.1% 30歳代男性 35.0% (23年)	減少	20歳代男性 △1.7ポイント 30歳代男性 △9.0ポイント	20歳代男性 34.1% 30歳代男性 31.5% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
①3歳児の朝食欠食率 ②小学生の朝食欠食率 ③中学生の朝食欠食率 ④高校生の朝食欠食率	①4.3% ②11.9% ③16.2% ④25.1% (23年)	① - ②11.8% ③16.9% ④27.5% (24年)	①4.2% ②11.8% ③17.2% ④23.2% (25年)	→	-
状況説明	<p>朝食の欠食率は、全世代の中で30歳代男性が最も高く、沖縄県は全国と比べても欠食率が高い。これは長年の生活習慣が影響していると考えられ、欠食率の高い年齢層への啓発のほか、幼児、児童及びその保護者に対して規則正しい食習慣を啓発することにより、欠食率の減少を図っているが、数値の改善が見られず、平成28年の目標達成は厳しい状況である。</p> <p>毎年6月の食育月間に食育イベントを開催するとともに、幼児期からの食育や20歳代から30歳代への食育など、特定の世代に的を絞った啓発が必要と考えられる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・県民健康・栄養調査結果において30歳代男性が「朝食を食べない理由」は、「以前から食べる習慣がない」が最も多い回答になっており、長年の生活習慣が影響していると考えられる。 ・沖縄県では成人の肥満者の割合が男女とも全国平均を上回っている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県では成人の肥満者の割合が男女とも全国平均を上回っており、特に割合の高い働き盛り世代(20歳~64歳)への食育推進に向けた方策を検討する必要がある。 ・働き盛り世代への対策として、適正な食生活を実践しやすい環境の整備等を検討する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・規則的な生活リズムの基礎となる朝食の重要性について、食育の普及啓発イベント等において、引き続き周知を図る。 ・職域保健関係者との連携により、職場における食育推進を進める方策を検討する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○生活習慣病予防対策事業			
主な取組	糖尿病予防戦略事業	実施計画 記載頁	84	
対応する 主な課題	<p>○沖縄県では、全国に比べ男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことも課題である。</p> <p>○心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20～64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の延びを鈍化させている要因である。</p>			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	糖尿病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣等の実践に結びつくよう環境整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	62店 栄養情報提供 店数				100店 (累計)	→	県 市町村
	肥満及び糖尿病対策普及啓発リーダーの育成、栄養情報提供店の普及						
	2,249人 食生活改善推 進員数(修了 者数)				3,000人 (累計)		
食生活改善に関する研修会・講習会							
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康増進計画推進事業 (糖尿病予防戦略事業)	818	818	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満予防対策(20～30歳代中心)では食環境整備として栄養情報提供店の登録店数増加に向けて取り組み、計画値82店に対し実績値118店となった。 ・糖尿病予防対策(壮年期)では、保健所において、健康づくりのリーダー等を対象とした研修会開催(6回) ・食生活改善推進員との連携による健康展開催(1回)。 	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
栄養情報提供店数			82店	118店
食生活改善推進員数(修了者数)			2,625人	2,586人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<p>栄養情報提供店数増加に向けて、全保健所において取り組み、平成26年度も新規登録が8店あり、県全体では118店となり全体計画の100店舗を上回っている。</p> <p>食生活改善推進員の養成講座は、5市町村で開催され全修了者数は2,586人となった。H26年度計画2,625人を約98%達成し、食生活改善推進員数(修了者)は順調に増加している。活動休止中だった1食生活改善推進協議会が活動を再開し、県食生活改善推進員連絡協議会全体としても活性化した。</p>			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康増進計画推進事業(糖尿病予防戦略事業)	795	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満予防対策(20~30歳代中心)では食環境整備事業として栄養情報提供店の登録店数増加へ向けた取組む。 ・糖尿病予防対策(壮年期)では保健所において、健康づくりのリーダー等を対象とした研修会の開催。 ・食生活改善推進員との連携による健康展の開催。 	各省計上

(3)これまでの改善案の反映状況

食環境の整備として栄養情報提供店事業の推進とあわせて、食生活改善推進員を養成する市町村への支援を行った。
食生活改善推進協議会や食生活改善推進協議会の事務局である市町村への確かな支援を実施するため、課題や要望に関する調査を行い、食生活改善推進員活性化の整理をした。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
成人肥満率	男性:42.0% 女性:36.9% (15-18年)	男性:46.3% 女性:37.5% (23年)	減少	男性: △4.3ポイント 女性: △0.6ポイント	男性:31.7% 女性:23.0% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
糖尿病予備軍 40~74歳男性	— (15年)	17.0% (18年)	9.7% (23年)	↗	17.6% (23年)
糖尿病予備群 40~74歳女性	— (15年)	16.4% (18年)	14.1% (23年)	↗	17.3% (23年)
糖尿病有病者(服薬者、治療者含む) 40~74歳男性	— (15年)	14.4% (18年)	13.8% (23年)	↗	16.9% (23年)
糖尿病有病者(服薬者、治療者含む) 40~74歳女性	— (15年)	9.4% (18年)	10.9% (23年)	↘	8.4% (23年)
状況説明	成人肥満率について、男性は平成15年度以降悪化し、女性は横ばいとなっている。特に本県の男性は、20歳代の若い世代から肥満傾向が始まり、その割合は3割を超え、40~50歳代では5割を超えている。 健康づくりのリーダーの養成・育成を行い、それらと連携したイベントの開催により住民の健康意識を高め、肥満改善に取り組みややすい食環境へと整備することで、沖縄県民の肥満改善に向けた取り組みを推進する。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県民が外食や中食を利用する機会は多いが、健康づくりを意識して利用することは少なく、意識させる仕組みも少ないため、日頃から健康を意識できるような食の環境整備が必要である。
- ・食生活改善推進員養成講座を開催しても講座修了者全員が会員としての活動を行っておらず、実際に活動している推進員は限られている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・食環境整備として栄養情報提供店の登録を推進しているが、登録された後にどのように栄養情報提供をしているか確認する必要がある。
- ・活動する推進員数の増加や、食生活改善推進協議会を設置する自治体の増加に向けて、市町村へ働きかける。

4 取組の改善案(Action)

- ・食の環境整備として栄養情報提供店事業を実施し、外食先でも健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、登録店の現況調査を実施する。
- ・食生活改善推進員養成講座修了者を活動につなげるため、食生活改善推進員の開催している教室やイベント等において推進員の活動の意義や魅力について住民へ広く訴える。
- ・食生活改善推進員や市町村へ実施した調査の結果から食生活改善推進員の活動内容や状況を多くの住民へ知ってもらう必要があることが分かったので、食生活改善推進協議会の広報をしていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進
施策	②生活習慣病の予防対策の推進	
(施策の小項目)	○生活習慣病予防対策	
主な取組	栄養改善対策事業	実施計画 記載頁 84
対応する 主な課題	○沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民に正しい食生活の知識と具体的な実践方法を普及し、適切な食生活習慣の確立を図る。また、特定給食施設の関係者に対して巡回個別指導・監督及び集団指導を実施し、栄養管理等の改善向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	地域活動栄養士の資質向上、栄養改善活動等の支援					→	県 市町村
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
栄養改善対策事業	2,352	2,193	地域での健康づくりの基盤整備のため、市町村栄養担当者への研修会等を行った。 ①地域保健関係研修等事業 (市町村栄養担当者会議及び研修会等) ②特定給食施設等への指導 ③栄養表示及び健康増進法第32条の2に係わる虚偽誇大表示等の指導 ④食生活改善普及運動(9月)行事等により食生活改善の普及啓発活動	県単等
活動指標名			計画値	実績値
地域活動栄養士の資質向上 (地域活動栄養士研修会)			2回	2回
栄養改善活動等の支援 (市町村栄養担当者会議及び研修会の開催)			—	21回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	公益社団法人沖縄県栄養士会へ委託し、地域活動栄養士を対象とした研修会を計画通り2回開催したことで、地域での栄養改善事業に関わる地域活動栄養士の資質向上が図られた。 本庁及び各保健所で市町村栄養担当者会議及び研修会を開催することで、地域の課題の共有ができ、それぞれの地域に合った栄養改善事業の円滑な実施につながった。 特定給食施設に対し、個別及び集団指導を実施し、給食管理の基本や個々の施設の課題に対し細やかに指導したことで、栄養改善活動の支援につながった。(指導回数:個別354回、集団5回)			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容	活動内容	主な財源
栄養改善対策事業	1,824	地域での健康づくりの基盤整備のため、市町村栄養担当者への研修会等を行う。 ①地域保健関係研修等事業 (市町村栄養担当者会議及び研修会等) ②特定給食施設等への指導 ③栄養表示及び健康増進法第32条の2に係わる虚偽誇大表示等の指導 ④食生活改善普及運動(9月)行事等により食生活改善の普及啓発		県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

平成23年度に実施した県民健康・栄養調査の結果(肥満者の割合が高い、脂質エネルギー比が高い、野菜摂取量が少ない等)をふまえ、各地の健康づくりイベント時や月間等の際に、食育SATシステムを用いて県民に食に関する課題の周知及び改善を促すとともに、市町村栄養担当者への研修会や連絡協議会を実施した。
また、給食施設指導(巡回指導)後に栄養管理に関する課題を整理し、施設栄養担当者を対象にその課題の解決に向けた研修会を開催した。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
成人肥満率	男性:42.0% 女性:36.9% (15-18年)	男性:46.3% 女性:37.5% (23年)	減少	男性: △4.3ポイント 女性: △0.6ポイント	男性:31.7% 女性:23.0% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
成人肥満率 20~60歳代男性	37.5% (15年)	46.3% (18年)	46.3% (23年)	↘	31.7% (23年)
成人肥満率 40~60歳代女性	37.2% (15年)	37.4% (18年)	37.5% (23年)	↘	23.0% (23年)
状況説明	成人肥満率について、男性は平成15年度以降悪化し、女性はほぼ横ばいとなっている。特に本県の男性は、20歳代の若い世代から肥満傾向が始まり、その割合は3割を超え、40~50歳代では5割を超えている。 肥満の現状と肥満が健康に及ぼす影響、その改善策について、具体的な実践方法を県民に周知するとともに、地域住民の健康づくりを推進するため、市町村栄養担当者への支援及び地域活動栄養士の育成を行う必要がある。平成28年度も目標達成に向け、計画的に研修会の開催を予定している。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県民一人ひとりが沖縄県の現状(肥満者の割合が全国平均を大きく上回っていること)に気づいていない。
- ・これまでの「JAS法」「食品衛生法」「健康増進法」の3法の食品表示に関する規定を整理・統合した「食品表示法」が平成27年4月1日より施行された。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・肥満の現状と肥満が健康に及ぼす影響、その改善策について具体的な実践方法を県民に周知するとともに、県民の健康づくりに係る環境整備や健康づくりを推進する人材の資質向上をしていく必要がある。
- ・市町村栄養担当者への支援(研修会及び連絡会議の開催等)、地域活動栄養士の育成(研修会等)を実施し、食の専門家として県民の健全な食生活の実践につなげる。
- ・特定給食施設の利用者の健康づくりのため、施設毎の課題を踏まえた適切な栄養管理ができるよう支援及び指導を行う。
- ・これまでの「JAS法」「食品衛生法」「健康増進法」の3法の食品表示に関する規定を整理・統合した「食品表示法」が平成27年4月1日より施行されたので、適切な栄養情報の提供を行うため、法律の周知を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄県の健康課題を広く県民へ周知するとともに、健康づくりに関する情報を食育月間や食生活改善普及運動等を効果的に活用し、県民の意識を啓発する。
- ・肥満の現状と肥満が健康に及ぼす影響、その改善策について具体的な実践方法を県民に周知し、地域住民の健康づくりを推進するため、健康づくり系イベント以外での取り組みを行う。
- ・地域での栄養改善事業の推進のため、市町村栄養担当者等の資質向上を目的とした研修会や連絡会議等、地域活動栄養士への研修会を開催する。
- ・特定給食施設の利用者の健康づくりのため、施設栄養担当者への研修会及び指導を行う。
- ・新制度「食品表示法」についてホームページ等を活用し消費者並びに業者へ情報発信する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○生活習慣病予防対策			
主な取組	健康増進事業等推進事業	実施計画 記載頁	84	
対応する 主な課題	○沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	健康増進法第17条第1項又は第19条の2に基づき市町村が実施する健康増進事業に対し補助を行い、壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	健康教室、健康相談、訪問指導、骨粗鬆症健診、肝炎ウィルス検査等の健康増進事業の支援					→	県 市町村
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
健康増進事業等推進事業	58,118	50,269	41市町村が実施する健康増進事業(健康手帳作成、健康教育・相談、健康診査、機能訓練、訪問指導)に要する費用に対し補助を行った(負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3、肝炎ウィルス検査の個別勧奨メニュー実施に伴う検査料金の自己負担相当額については国10/10補助(平成23年度から))	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	市町村から報告される事業実績額が対前年度比で約4%増加するなど、取り組みの推進が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
健康増進事業等推進事業	55,392	市町村が実施する健康増進事業に要する費用に対し補助を行う。また、事業実施に関する疑義照会等、必要に応じて市町村の取りまとめを行い、情報提供を通じて事業の推進を図る。(全市町村対象)	各省計上

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

健康増進事業の実施にあたっては、健康増進事業を市町村健康増進計画に位置づけ計画的に推進していくことが望ましいとしているが、その推進のため各市町村担当者向けに県の健康増進計画の説明会を実施し、市町村の健康増進計画の策定に向けて支援を行った。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
成人肥満率	男性:42.0% 女性:36.9% (15-18年)	男性:46.3% 女性:37.5% (23年)	減少	男性: △4.3ポイント 女性: △0.6ポイント	男性:31.7% 女性:23.0% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定健診受診率	41.9% (22年)	43.9% (23年)	45.9% (24年)	↗	45.6% (24年)
状況説明	成人肥満率について、男性は平成15年度以降悪化しており、女性は横ばいとなっている。特に本県の男性は、20歳代の若い世代から肥満傾向が始まり3割を超え、40～50歳代では5割を超えている。平成28年度までに悪化傾向に歯止めをかけ、現状値の横ばいまたは減少傾向への転化を目指していく。 また、特定健診の受診率は年々増加しているが国の基準とする目標値の70%には達していない。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・健康増進事業については、実施者数の増など実施規模を拡大させているところである。
- ・市町村においては、効果的な事業実施のため、当該市町村の状況(人口規模、年齢構成、人口移動の状況等)や健康課題(住民の健康及び疾病の状況等、地域住民の多様な需要)の把握に努めているところであるが、引き続き同様の取り組みを維持することが必要である。
- ・また、健康増進事業を市町村健康増進計画に位置づけ、計画的に推進していくことが望ましい。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村健康増進計画については、平成27年1月時点で36市町村が策定済みとなっている。引き続き未策定町村への支援を実施する。

4 取組の改善案(Action)

- ・保健所においては、市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、担当者会議やヒアリング等を通じて管内市町村の健康増進事業の実施状況を把握し、質疑や要望に応じて必要な助言や事業関係者との連絡調整を行う。
- ・市町村が健康増進事業に取り組むために必要な予算を確保し市町村を支援する。
- ・市町村の健康増進計画策定については、県の健康増進計画(健康おきなわ21(第2次))の周知、市町村からの質問・照会への回答等参考情報の提供を通じて市町村の計画策定の支援を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○生活習慣病予防対策			
主な取組	働き盛りの健康づくり支援事業	実施計画 記載頁	84	
対応する 主な課題	○沖縄県では、男女ともに肥満率(BMI25以上)が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	働き盛りの世代(20歳~64歳)の死亡率を改善するため、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目指し、職場における健康づくりの普及啓発を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
			職場における健康づくりの取り組みへの助成、職場向けパンフレットの作成・配布			→	県 企業
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
働き盛りの健康づくり支援事業	7,294	2,657	①職場における健康づくりに関する普及啓発 ②職場におけるモデル的な健康づくりの取組に対する助成	県単等
活動指標名			計画値	実績値
モデル的な取組を実施する企業等への助成			-	9事業所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	従業員に対して肥満対策やがん健診受診率向上等のモデル的な健康づくりの取組を実施する県内企業等に事業費の一部を助成する「働き盛りの健康づくり支援事業」を実施し、公募・審査を経て採択された9事業所に助成を行った。 職場における健康づくりに関するチラシ(20,000部)を作成し、県内企業等へ普及啓発を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
働き盛りの健康づくり支援事業	6,913	①職場における健康づくりに関する普及啓発 ②職場におけるモデル的な健康づくりの取組に対する助成		県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

平成26年度新規事業。計画通り推進している。
(参考)
【助成対象】
事業者等が事業上内で従業員向けに行う、モデル的・先駆的な以下の健康づくり事業
①肥満予防対策、②適正飲酒対策、③がん検診の受診率向上等

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性:323.2 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内事業所(50人以上)の定期健康 診断における有所見率	65.0% (23年)	63.9% (24年)	63.7% (25年)	↘	53.0% (25年)
状況説明	20～64歳の年齢調整死亡率は減少しているが、全国比で男性は悪化、女性は改善傾向にある。 事業所の定期健康診断における有所見率については、3年連続で全国ワースト1となっている。有所見率の高い項目は、血中脂質、肝機能、血圧となっている。 平成26年度に実施した健康づくりモデル事業の結果を県内企業に参考にしてもらうことにより、事業所における定期健診の有所見率の改善を図り、目標値の達成に繋げていく。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・従業員の健康の重要性について、経営者等の認識不足や、県内には中小零細企業が多く、産業保健スタッフの不在、人員不足による業務量の多さに起因する時間的制約、資金的制約などから、健康づくりの取組が弱いと考えられる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・従業員の健康増進が、生産性の向上や企業価値を高めるという考え方を、経営者等に普及啓発する必要がある。
・中小零細企業で実施可能な健康づくりの取組のメニューをとりまとめ、県内企業に普及させることが必要である。

4 取組の改善案(Action)

・チラシ等の啓発物による各種広報や実践報告会の実施などにより、従業員の健康増進が、生産性の向上や企業価値を高めるという考え方の経営者への普及啓発を実施する。
・働き盛りの健康づくり支援事業の実施結果をパンフレット等にとりまとめ、費用の目安も含めた健康づくりメニューとして提示することにより、保健スタッフがいらない県内中小企業にも活用しやすい事業モデルの普及を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	② 生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○生活習慣病予防対策			
主な取組	適正飲酒推進調査事業	実施計画 記載頁	84	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民の飲酒行動の現状を把握するとともに、モニター(調査協力者)に対して、行動改善に向けた簡易的な介入(日々の飲酒を記録するツールの配布)を行い、介入前後の状況を調査し、その結果を踏まえて適正飲酒を推進するための施策を検討する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			県民の飲酒行動の調査、実証、施策案の検討				県
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
適正飲酒推進調査事業	19,440	17,284	県民の飲酒行動の現状を把握するとともに、モニター(調査協力者)に対して、簡易的な行動改善に向けた簡易的な介入(日々の飲酒を記録するツールの配布)を行い、介入前後の状況を調査し、その結果を踏まえて適正飲酒を推進するための施策を検討する。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
飲酒行動の現状把握(スクリーニング調査)の回収サンプル数			30,000	32,772
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県民の飲酒行動の現状を把握するための調査を実施し、当初目標とした30,000人を上回る、32,772人のデータを収集することができ、平成27年度に最終評価の対象となるデータの蓄積が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
適正飲酒推進調査事業	32,000	県民の飲酒行動の現状を把握するとともに、モニター(調査協力者)に対して、簡易的な行動改善に向けた簡易的な介入(日々の飲酒を記録するツールの配布)を行い、介入前後の状況を調査し、その結果を踏まえて適正飲酒を推進するための施策を検討する。	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

平成26年度新規事業。計画どおり推進している。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性:323.2 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性23.3% 女性27.2% (23年)	—	—	—	男性:21.8% 女性:21.1% (23年)
状況説明	沖縄県の年齢調整死亡率の改善には働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣の実践を促す必要がある。中でもアルコール対策は重点課題となっており、本事業により効果的な施策を立案し、適正飲酒を促すことでアルコール性の疾患の死亡率の改善を図り、目標値の達成を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成27年度は簡易的な行動改善の介入の対象となるモニターを確保し、順次、行動改善の介入を実施する必要がある。
- ・県民の飲酒行動の改善に向けては、個人に対する積極的なアプローチが最も有効であると考えられるが、人員が限られている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県民の飲酒行動の改善に向けて、モニターを確保し効果的な方法を検討する。
- ・県民の飲酒行動の改善に向けては、個人に対する積極的なアプローチが最も有効であると考えられるが、人員が限られていることから、より効果的で簡易な介入方法を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・保健医療関係機関等の取り組みと連携し、モニター募集ができないか調整を行い、効率的にモニターを確保する。
- ・県民の飲酒行動の改善に向けては、本調査結果をもとに事業検討委員会でより効果的で簡易な介入方法を検討し、今後実施する施策へ反映させていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	〇がん対策予防			
主な取組	女性のがん検診等普及啓発事業	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	〇沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	「乳がん」「子宮がん」の罹患率は年々増加傾向にあり、発症年齢が低年齢化している。子宮頸がんについては、性感染症との関連も指摘され、予防も可能とされている。がんは早期発見、早期治療で治癒率が高まる。パンフレット配布、イベントの開催を行いがんの正しい情報の提供等を行うことで、市町村等で実施するがん検診の受診率向上を図り、「がん」による死亡の減少に資することを目的とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	パンフレット配布、イベント等の開催					→	県 市町村
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
女性のがん検診等普及啓発事業	1,140	857	沖縄県生活習慣病検診管理協議会女性のがん検診分科会を1回開催し、本県の受診率・精密検査受診率の課題と対策について関係者から意見聴取を行った。 がん予防について、新聞やラジオやホームページ等を活用し広報を実施。がん検診の重要性について周知を図った。 女性健康支援センター(H26年度開設)について、県立図書館や県民ホールでのパネル展を開催し周知を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
パンフレット配布(普及月間等のイベント時)			-	5回(9・10・11・2・3月)
イベント等の開催			-	5回(9・10・11・2・3月)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄県の女性のがん検診の課題について、関係機関から意見聴取し、今後の検診体制や受診率向上の取り組みを検討することができた。 県民へ県のイベント、県立図書館、マスコミ等を活用し広報活動を強化した。 思春期から更年期まで女性のライフステージごとの健康に関する相談機関として、女性健康支援センターについて周知を図ることで、今後女性の健康づくりの推進が図られることが期待される。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性のがん検診等普及啓発事業	1,109	生活習慣病検診管理協議会及び女性のがん検診分科会を1回開催し、検診体制及び精度管理向上に向けた取組の実施 県民向けにマスコミや各種イベント等において広報の実施	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

<p>生活習慣病検診管理協議会にて関係機関と課題を共有することで、がん検診体制の改善に向けての具体的取組みについて把握できた。</p> <p>全市町村に対してがん検診実態調査を実施し、本県の課題となっている精密検査未受診者・未把握者の状況や対策について把握し、有効な取組を実施する市町村の状況を普及した。</p> <p>がんの予防教育について、生活習慣におけるがんの予防やがん検診の重要性について、教育庁と連携し「健康づくり副読本」を作成することができ、周知に向け順調に取組を推進することができた。</p>

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性323.3 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性298.8 (1.19倍) 女性128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
乳がん検診受診率 (出典:地域保健・健康増進事業報告)	18.4% (22年)	18.1% (23年)	17.3% (24年)	↓	17.4% (24年)
子宮がん検診受診率 (出典:地域保健・健康増進事業報告)	21.9% (22年)	22.6% (23年)	20.9% (24年)	↓	23.5% (24年)
状況説明	<p>県内の年齢調整死亡率は減少しているものの、全国平均と比較すると男女とも高い状況にある。また、がん検診受診率は全国平均を下回っており、H28年度目標達成に向け取組を推進する。</p> <p>がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上につなげることで20～64歳の年齢調整死亡率の改善に寄与していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>・本県女性は、乳がん・子宮がんの死亡率が高く、がん検診受診率は全国平均より低い状況。平成23年度県民健康・栄養調査(女性)において「がん検診を受けない理由」として、「受診の必要性を感じない」28.3%、「受診する時間がない」21.2%と約半数を占め、早期発見、早期治療で治癒率が高まることへの理解と検診の重要性について認識が不足している。</p> <p>・働きざかり世代ががん検診を受けやすいよう、職場の事業主へ働きかける体制づくりが重要である。</p>
--

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・子宮がん及び乳がんについては、比較的若い世代でも増加傾向にあることから、「子宮がんは20～30代」「乳がんは40～50代」とライフステージに応じたがん検診受診率向上の取組が必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・がん検診の重要性についての理解を図るため、引き続き健康づくりのイベントや、メディア(新聞ラジオ等)による広報を行う。また、特定健診、職場健診等と合わせてがん検診の同時受診勧奨の周知を図る。</p> <p>・女性のがん検診分科会を1回開催し、検診受診を促進するための効果的な啓発活動について医療機関や検診機関等と検討を行う。</p> <p>・働きざかり世代の受診率向上のため、職域との連携を図り、受診行動へつなげる対策を検討する。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○がん予防対策			
主な取組	がん検診等管理事業	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	○沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	健康増進法に基づき、市町村が実施するがん検診の実施方法及び精度管理のあり方について専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診管理協議会を設置し、検診事業の効率的・効率的な実施と専門技術者の質の向上を図る。 がん患者を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の実態を分析し、がんの一次予防や医療の向上など、効果的ながん対策の推進を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	がん検診技術者の研修、がん登録の推進					→	県 市町村
	担当部課 保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
がん検診等管理事業	6,982	6,982	①生活習慣病検診管理協議会等を3回開催し、専門家や市町村関係者から意見聴取し、検診体制や精度管理の問題等について課題の明確化を図る。 ②地域がん登録事業(がん患者のデータ入力、照会、解析作業、疫学調査、報告書作成及び予後調査)の実施。地域がん登録嘱託員の設置。 ③がん検診受診に関する周知啓発を行う。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
がん登録の推進(生存確認調査:H24,25年実施 非がん死亡照合:H19~23年まで約3,300件)			-	生存確認調査及び非がん死亡照合:H19~20年まで(1,500件)実施
地域がん登録の精度DCO(生存するがん患者の届け出漏れの程度を間接的に示す指標)			25%以下	DCO24.0% (23年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	地域がん登録事業では専門職種(医師・看護師)を依頼し、これまで実施できなかった生存確認調査を実施することができた。その結果、がん罹患データの精度向上が図られ、本県の精度が、DCO25.6%から24.0%へと全国水準(25.0%以下)に達することにつながった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
がん検診等管理事業	6,887	①全国がん登録「がん登録等推進に関する法律」の平成28年1月施行に向け、県医師会と連携し、関係者向けの説明会や研修会を実施する(5回)。 ②地域がん登録事業(がん患者のデータ入力、照会、解析作業、疫学調査、報告書作成及び予後調査)の実施。地域がん登録嘱託員の設置。 ③がん検診受診に関する周知啓発を行う。		県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

がん健診受診率向上に向け、生活習慣病検診管理協議会において、課題の共有、検討した結果、がん検診の精度管理を高めるため、市町村のがん検診従事者研修会を開催し、検診機関の資質向上の取り組みを図ることを確認した。
次世代の子ども達への「がん予防教育」を含む生活習慣病予防のための副読本を作成し、県内小中学校に配布、教育庁と連携した取り組みを推進している。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性323.3 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性298.8 (1.19倍) 女性128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
①胃がん検診受診率 ②肺がん検診受診率 ③大腸がん検診受診率 (出典:地域保健・健康増進事業報告)	① 6.7% ②15.0% ③11.5% (22年)	① 6.3% ②15.2% ③11.6% (23年)	① 5.9% ②14.4% ③11.3% (24年)		① 9.9% ②16.2% ③18.7% (24年)
状況説明	<p>県内の年齢調整死亡率は減少しているものの、全国平均と比較すると男女とも高い状況にある。また、がん検診受診率は全国平均を下回っている。市町村、職域等で継続したがん検診の普及啓発を図り、20～64歳の年齢調整死亡率の改善に寄与していく。 基準値から現状値は減少傾向にあるため、H28目標値に向けて、今後も健康長寿復活に向けての取り組みを推進していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・全国がん登録「がん登録等推進に関する法律」の平成28年1月施行に向け、県医師会と連携し、関係者(病院や診療所)への説明会や研修会を開催し、現在がん登録事業を実施していない医療機関への周知や未届出医療機関を少なくすることで、本県のがん登録精度の向上を図る必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・胃がん、肺がん、大腸がん検診受診率が年々低下している。特に働きざかりの受診率向上が課題となっていることから、市町村、職域等で連携した取組について、関係者と協議する場において検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・全国がん登録「がん登録等推進に関する法律」の平成28年1月施行に向け、県医師会と連携し、関係者(病院や診療所)への説明会や研修会を各地区(5回予定)で開催し、現在がん登録事業を実施していない医療機関への周知や未届出医療機関を少なくすることで、本県のがん登録精度の向上を図る。
・現在、「がん予防のホームページ」にて、がん検診精密検査協力医療機関名簿を掲載し、身近な医療機関で精密検査が受けれるよう県民、市町村、検診機関等へ情報提供を継続して実施する。また、検診受診の利便性向上に向け、市町村や職域が連携し受診率向上につながる取組について検討する。
・がん検診の精度管理を高めるため、がん検診従事者研修会の1回開催し、検診機関の資質向上の取組を図る。
・タバコ対策の推進については、タバコの健康への影響について、根拠に基づく正しい情報を、地域、学校、職場などと連携し、継続的に普及啓発を行う。また、次世代の子ども達への「がんの予防教育」を含む生活習慣病予防のための副読本を作成し、教育委員会と連携した取組を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	② 生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○ 歯科保健対策			
主な取組	歯科保健推進事業	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	80歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」に関する普及啓発を行い、県民の歯科保健意識の向上を図ることにより、「健康おきなわ21」歯の健康分野の目標達成を目指すことにより県民の生活の質を向上させることを目的とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	歯と口の健康週間イベント等での普及啓発					→	県 市町村
	保育所、幼稚園、小学校へのフッ化物応用支援						
	妊婦等に対する歯周病教育の実施支援						
	老人保健施設等職員への口腔ケア実施指導						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
歯科保健推進事業	6,645	4,743	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県8020運動推進事業検討評価会議の開催(H27.2月) ・フッ化物応用推進(保育所、幼稚園保護者向けフッ化物洗口説明会) ・歯周病予防(妊婦に対する歯周病予防歯科健康教室、研修会) ・口腔ケア地域体制整備(老人保健施設等職員に対する口腔ケア研修会) 	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
歯と口の健康週間イベント等での普及啓発			-	保健所5カ所、市町村38カ所
保育所、幼稚園へのフッ化物応用支援			-	保育所176カ所(41.9%) 幼稚園17カ所(6.3%)
妊婦歯周病予防歯科健康教室			-	産科医療機関9カ所、計9回
老人保健施設等への口腔ケア研修会			-	保健所4カ所、計12回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	歯と口の健康週間イベント等で普及啓発事業を実施する市町村は34市町村から38市町村へ増加。各市町村が、住民に対して歯と口について関心が持てるよう働きかけており、取組が広がっている。 フッ化物洗口を実施する保育所数は9カ所増加、幼稚園は2カ所増加。フッ化物によるむし歯の予防対策が徐々に拡大している。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
歯科保健推進事業	7,126	・フッ化物応用推進のための事業 ・歯周病予防のための事業 ・要介護者・障害者口腔ケアに関する事業	各省計上

(3)これまでの改善案の反映状況

歯と口の健康週間イベント等の実施について、のぼりやリーフレットの配布等、市町村に対して働きかけたことにより、38市町村に増加した。
各保健所と地区歯科医師会とが連携し、フッ化物洗口を実施していない保育所、幼稚園を対象に研修や支援等を行った結果、保育所は167ヶ所から176ヶ所へ増加した。
老人保健施設等職員向けの口腔ケア研修会を実施することで職員の口腔ケアに対する意識が高まった。
妊娠期の歯科保健への理解と関心を高めるため、「出前歯周病予防歯科健康教室」を9回開催した。加えて、産科医療機関に掲示するポスターを作成、配布できた。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	12.9% (18年)	19.1% (23年)	増加	6.2ポイント	38.3% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
12歳児の平均むし歯数	2.5本 (23年)	2.5本 (24年)	2.3本 (25年)	↗	1.05本 (25年)
状況説明	80歳で20歯以上、自分の歯を有する人の割合は増加したものの、全国平均と比較し低い状況である。また、県内の12歳児平均むし歯数は、全国平均と比較し多い状況であるが、年々減少傾向にある。 歯と口の健康週間イベント等で、むし歯、歯周病、口腔ケア等歯科保健に関する普及啓発を行っており、引き続き住民の歯科意識向上につながる取組を推進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・幼稚園でのフッ化物応用の実施拡大について、学校関係者、保護者への調整に時間を要する。
・成人期の歯周病予防は、仕事や家庭など個人を取り巻く環境が多様化なので、学齢期のように定期的に歯科健診を受けられる機会が少ない。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・フッ化物洗口の普及のため、歯科医師会、市町村教育委員会、保健所との連携を図る必要がある。
・成人期での歯周病予防については歯と口の健康週間(6月4日～10日)において県民の関心と理解を深めるための取り組みを行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・フッ化物応用事業については、各保健所及び各地区歯科医師会との連携を深め、未実施保育所への説明会等実施を強化し、フッ化物洗口実施保育所の増加を図る。幼稚園については、フッ化物洗口実施導入について、教育委員会への情報提供や意見交換をしながら実施拡大可能な方法を検討する。
・歯と口の健康週間(6月4日～10日)において、リーフレット配布の継続や、管轄保健所から市町村へ情報提供等を行い、全市町村が取り組めるように働きかける。
・妊婦に対する歯周病予防のための産科医療機関における「出前歯周病予防歯科健康教室」の継続実施と作成したポスター掲示への協力を求める。
・要介護者の口腔ケアへの理解と関心を高めるため、老人保健施設のみでなく障害者施設等も対象に研修会等を開催する。(5回程度を予定)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○歯科保健対策			
主な取組	歯科衛生事業	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生涯にわたり健康で豊かな生活を営むため、各保健所、市町村及び関係機関が連携し、歯科保健に関する普及や検討会議等を実施し、歯と口の健康づくりを推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	地域における歯科保健情報の収集、市町村支援					→	県 市町村
	担当部課 保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
歯科衛生事業	919	824	①歯科関係者会議の開催(4回)(保健所開催) ②研修会の開催 地域歯科保健活動に必要な研修会の実施(5回) ③普及啓発事業(歯と口の健康週間等) むし歯、歯周病予防、口腔ケア等、歯科保健についての啓発 ④障がい児者等に対する歯科保健指導等の実施(8回) ⑤歯科保健状況調査	県単等
活動指標名			計画値	実績値
保健所が開催する歯科保健連絡会議等			—	4回
歯科保健状況調査 (全市町村、保育所、幼稚園(公立、認可、へき地))			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	各地区で関係者等との会議を通し、歯科保健に対する取り組みの確認を行うことができた。地域の歯科医院にて、障害児(者)の歯科治療を受け入れられる体制等が整っている。しかし、離島、へき地において対応困難な事例については、保健所が保健指導や相談を実施している。 市町村、保育所、幼稚園に対する歯科保健状況調査を実施することで、各地域の実情を把握する事ができ、事業展開に活用している。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
歯科衛生費	873	①歯科関係者会議の開催(各保健所開催年1回) ②研修会の開催(地域歯科保健活動に必要な研修会の実施) ③普及啓発活動(むし歯、歯周病予防、口腔ケア等、歯科保健についての啓発) ④障害児(者)に対する歯科保健指導の実施 ⑤歯科保健状況調査【県単独】	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

各保健所が実施する歯科関係者会議では、歯科保健の情報提供、課題の確認を行い、各関係機関が歯科保健について主体的に取組めるよう意見交換を行った。
市町村及び保育所(公立・認可・へき地)及び幼稚園歯科保健活動状況調査を実施し、市町村、保健所、幼稚園の歯科保健状況を確認できた。課題解決の事業展開に役立てるため、今後も、継続的な実施を予定している。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	12.9% (18年)	19.1% (23年)	増加	6.2ポイント	38.3% (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
3歳児の平均むし歯有病者率	34.2% (23年)	33.2% (24年)	30.6% (25年)	↗	17.91% (25年)
状況説明	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合は増加したものの、全国平均と比較し低い状況である。 また、県内の3歳児むし歯有病率は、全国平均と比較し高い状況であるが、年々減少傾向にある。 歯と口の健康週間イベント等で、むし歯、歯周病予防、口腔ケア等、歯科保健に関する普及啓発を行っており、歯周病についての認識も高まりつつある。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・市町村歯科保健状況調査の結果、前年度同様、母子保健手帳交付の際に、歯科に関するパンフレットを配布(40市町村)、窓口や母親学級などで妊婦への歯科健診を勧めている状況(39市町村)であった。
・妊婦歯科健診を実施している市町村は1カ所のみだが、ほとんどの市町村が、妊婦に対する歯科保健の啓発活動を実施している。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・各保健所が実施する歯科関係者会議において、歯科保健の現状と課題について情報提供し、対策に役立てる事ができるように取り組む必要がある。
・成人期における歯周病と全身疾患との関係を含めて、歯と口腔の健康づくりについての普及啓発及び生涯にわたり自分の歯で食べる事ができるよう支援する取り組みが必要。

4 取組の改善案(Action)

・各保健所が実施する歯科関係者会議において、管内の歯科保健状況等の情報提供を行い、現状、課題、対策等について意見交換を行い、市町村等に対し、歯科保健事業の展開を促す。
・市町村及び保育所(公立・認可・へき地)及び幼稚園歯科保健状況調査を継続し、事業展開に活用する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進			
(施策の小項目)	○禁煙・分煙対策			
主な取組	タバコ対策促進事業	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	○健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約の発効に伴い、当該条約の批准国として、タバコ対策を着実に推進するため、地域の関係者と連携し、未成年者や子どもへの影響の大きい父母等に対する喫煙防止対策や、受動喫煙防止対策等を実施する。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体	
	751施設 沖縄県禁煙施設認定推進制度の認定施設数			→	1,200施設	→	県	
	禁煙施設の認定							
	健康教室・健康相談の実施、禁煙外来医療機関の周知							
担当部課	保健医療部 健康長寿課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県民健康づくり事業	513	334	沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進、世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5月31日～6月6日)のパネル展開催及びパンフレットの配布活動等を実施した。	県単等
たばこ対策促進事業	1,041	1,002	タバコ対策担当者会議の開催(1回)、未成年者や子供への影響の大きい父母等への喫煙防止事業(タバコの健康影響の普及啓発等)等を実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県禁煙施設認定推進制度の認定施設数			975施設	1,267施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	未成年者や子供への影響の大きい父母等への喫煙防止(タバコの健康影響の普及啓発等)に関する事業、沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進など、喫煙対策、受動喫煙防止対策を行った結果、タバコの健康影響への理解と健康への意識向上が図られ、禁煙施設認定数は計画値975施設に対し実績値1,267施設となり、前年度に比べ165施設増加した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県民健康づくり事業	815	沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進、世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5月31日～6月6日)におけるパネル展開催及びパンフレットの配布活動、効果的な受動喫煙防止対策の検討等を行う。	県単等
たばこ対策促進事業	975	タバコ対策担当者会議の開催、未成年者や子供への影響の大きい父母等を対象に、タバコの健康への影響について普及啓発等を実施する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

効果的な受動喫煙防止対策を講じるため、先進県の取り組み調査を行い、今後の取り組みについての検討を行った。条例制定については先進2県(神奈川県・兵庫県)のみでとどまっている。大阪府等検討をした自治体についても、タバコ業界や飲食業者、議会の反発の声があり取り下げや方針撤回を行っている。県としては、他都道府県の実況や動向を注視するとともに、県内施設管理者の受動喫煙防止対策の実態や県民の意識などの把握に努め、禁煙認定施設増に向けた取組を継続する。

官公庁認定施設数についても、99件(H25年度91件)と増加している。

またタバコの健康への影響については、各保健所を中心に地域、学校、職場等と連携し、普及啓発を実施した。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
喫煙率	男性:33.5% 女性:7.7% (18年)	男性:30.6% 女性:7.8% (23年)	男性:25.0% 女性:減少	男性: 2.9ポイント 女性: △0.1ポイント	男性:32.2% 女性:8.4% (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県禁煙施設認定推進制度の認定施設数	938施設 (24年)	1,102施設 (25年)	1,267施設 (26年)	↗	—
状況説明	喫煙率は、男性は減少し、女性はほぼ横ばいで推移している。男性の喫煙率は減少しているものの当該改善幅で推移した場合、目標値達成は困難な状況である。女性の喫煙率は、改善が見られないため、目標値達成には、喫煙による健康への影響は呼吸器系のみではなく、全身に及ぶことを周知するなどさらなる普及啓発等の取組を行う。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄県禁煙施設認定制度を推進しており、順調に認定施設数が増え、禁煙や受動喫煙対策に対する意識が広がりつつある。今後は健康影響等についてさらなる普及啓発を行い、国・県・市町村等の官公庁及び飲食店等への取組を強化していく必要がある。
- ・受動喫煙を含むタバコの健康への影響について、科学的根拠に基づく正しい情報を継続的に発信し、受動喫煙防止対策が県民側から求められる機運を高める必要がある。
- ・国においては、禁煙を支援する「たばこ相談員」をがん診療連携拠点病院に、順次配置することとしており、沖縄県においても、クイットライン(禁煙電話相談)設置についても周知していく。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・タバコの健康への影響については、継続的に普及啓発を行い、喫煙者は禁煙、非喫煙者は喫煙防止の行動に向かわせる取組が必要である。(禁煙外来・クイットライン設置の情報提供等)
- ・国の通知においても「多数の者が利用する公共的空間は、原則全面禁煙とすべき」とされており、現行の認定制度の見直しを検討するなど、効果的な受動喫煙防止対策を講じる必要がある。
- ・禁煙については、喫煙者への直接の普及啓発に加え、家庭、職場、地域社会等からも間接的に働きかけができる環境づくりが必要である。(地域社会等を活用した間接的な取り組み等)

4 取組の改善案(Action)

- ・受動喫煙防止対策については、多数の者が利用する公共的空間は原則全面禁煙とすべきであるが、全面禁煙とすべき施設・区域の設定など条例や要綱化を含めた対策については、他都道府県等の状況をふまえて検討を行うが、条例まで制定しているのは2県のみにとどまり進展が見られない。
- ・受動喫煙防止対策については、各自治体等の首長の理解・協力・強い指導力が必須であり、その首長に向けた取組を検討していく必要がある。行政機関の認定施設数については平成26年度末99カ所(平成25年度末91カ所)と増加してきており前進している。
- ・県有施設の認定に向けては、庁内会議等において認定状況を報告し、部局長等施設管理者への働きかけを行う。また、市町村については、適宜情報提供等により働きかけを行うことにより、認定施設の増加及びタバコ対策に対する意識向上を推進していく。
- ・タバコの健康への影響については、根拠に基づく正しい情報を、地域、職場などと連携し、継続的に普及啓発を実施する。特に「未成年者の喫煙」は健康被害やその後の喫煙継続につながり、「妊娠中の喫煙」は妊娠合併症のリスクを高めることから重点的に実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	② 生活習慣病当の予防対策の推進			
(施策の小項目)	〇心の健康づくり			
主な取組	休養・こころの健康づくりについての普及啓発	実施計画 記載頁	85	
対応する 主な課題	健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民一人ひとりが、健康でいきいきと自分らしく暮らせるよう、休養・こころの健康づくりを推進するため、十分な睡眠やストレスと上手につきあう方法などについてパネル展や講演会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	パネル展、講演会等の開催					→	県 市町村
	ホームページ等での情報提供						
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県民健康づくり推進事業費(休養・こころ)	100	97	休養・こころの健康づくりについての普及啓発(パネル展、講演会等の開催、県ホームページ等での情報提供)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
パネル展、講演会等の開催			—	6回
ホームページ等での情報提供			—	リーフレット10,000部作成
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	休養・こころの健康づくりの必要性を啓発するため、健康増進月間(9月)等に本庁及び各保健所においてパネル展を開催するとともに、啓発用リーフレットを配布し、ストレスに対する対処法の情報提供を行い、県民に対して普及啓発を図った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県民健康づくり推進事業費	—	休養・こころの健康づくりについての普及啓発(パネル展、講演会等の開催、ホームページ等での情報提供)	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

働く世代の休養・こころの健康づくりを推進するため、事業主や労働者に重点をおいた、普及啓発用リーフレットを作成、配布するなど関係機関と連携し実施した。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因)	男性:323.2 (1.16倍) 女性145.2 (1.13倍) (17年)	男性:298.8 (1.19倍) 女:128.4 (1.08倍) (22年)	男性:減少 (1.08倍) 女性:減少 (1.07倍)	男性△24.5 (△0.03) 女性△16.8 (0.05)	男性:249.9 女性:118.0 (22年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
睡眠による休養が不足している人の割合	19.8% (18年)	20.3% (23年)	—	↘	18.4% (21年)
メンタルヘルスケアに取り組む職場の増加	— (18年)	50% (23年)	—	—	33.6% (19年)

状況説明

沖縄県の年齢調整死亡率の改善には働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣の実践を促す必要がある。参考データとして掲げた「睡眠による休息が不足している人の割合」は増加傾向にある。また「メンタルヘルスケアに取り組む職場の割合」については、全国と比較して高い状況にある。職場の労働者に対する取組が特に重要であることから、引き続き、職域関係者等と連携して普及啓発を行い、県民が休養やこころの健康を確保することで、こころの健康と関連の深い自殺死亡率の改善につなげ、目標値の達成を図る。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県民健康栄養調査からも、「仕事上における」悩み、ストレスを感じる人の割合が増加傾向にあることが分かった。
- ・メンタルヘルス不調による休業者や退職者が約5割の職場でいることが、沖縄労働局が実施した事業所自主点検で分かった。(平成27年3月27日発表)
- ・沖縄県では、中小企業及び小規模事業所が大多数を占めており、各事業所内でのメンタルヘルス対応が難しいことが想定される。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・働き盛りの世代の休養やこころの健康の確保に向け、沖縄労働局や職域保健関係者等と連携し、普及啓発等行うことが必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・事業主や労働者に向けた働き盛りの世代の休養やこころの健康の確保に関する知識の普及啓発等の取組を関係機関等と連携し実施する。